

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載  
 【部門区分】第2部門第5区分  
 【発行日】令和6年9月3日(2024.9.3)

【国際公開番号】WO2023/189865  
 【出願番号】特願2024-511915(P2024-511915)

【国際特許分類】

B 6 0 R 1 9 / 4 8 ( 2 0 0 6 . 0 1 )

B 6 0 R 1 9 / 0 4 ( 2 0 0 6 . 0 1 )

B 6 0 R 1 9 / 3 4 ( 2 0 0 6 . 0 1 )

B 6 0 R 1 9 / 5 6 ( 2 0 0 6 . 0 1 )

10

【 F I 】

B 6 0 R 1 9 / 4 8 V

B 6 0 R 1 9 / 0 4 M

B 6 0 R 1 9 / 3 4

B 6 0 R 1 9 / 5 6

【手続補正書】

【提出日】令和5年7月14日(2023.7.14)

【手続補正1】

20

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

一対のサイドフレームの後端からそれぞれ車両後方に延在する一対のアームと、車幅方向に延在して前記一対のアームを連結し、その上面が足を載せるステップとして機能するリアバンパーリンフォースと、で形成されるリアバンパー構造体を備える車両の後部構造であって、

30

前記リアバンパーリンフォースの延在方向かつ車両上下方向に沿って延びる板状の補強プレートが前記リアバンパーリンフォースに接合され、

前記補強プレートの車両上下方向の幅は、前記リアバンパーリンフォースの車両上下方向の幅よりも大きな寸法で形成されており、

前記一対のアームは、前記リアバンパーリンフォースの車両上下方向一方側に接続され、

前記補強プレートは、前記リアバンパーリンフォースより車両上下方向一方側まで延びる、

ことを特徴とする車両の後部構造。

【請求項2】

40

前記補強プレートの下端は、前記リアバンパーリンフォースよりも下方に突出している、

ことを特徴とする請求項1記載の車両の後部構造。

【請求項3】

前記補強プレートの下端は、前記リアバンパー構造体の後端における下端と後輪が地面に接地する箇所とを結ぶ仮想線以上に位置している、

ことを特徴とする請求項1又は2記載の車両の後部構造。

【請求項4】

前記補強プレートは、前記リアバンパーリンフォースの車両前端に接合される、

ことを特徴とする請求項3記載の車両の後部構造。

50

**【請求項 5】**

前記一对のアームに変形誘発部が設けられている、  
ことを特徴とする請求項 1 から 4 の何れか 1 項記載の車両の後部構造。

**【請求項 6】**

前記補強プレートは、車幅方向に間隔をおいた複数箇所を上下方向に延在するビードが形成され、

前記ビードの車両上下方向他方側端部は前記リアバンパーリンフォースと車両前後方向で重複し、前記ビードの車両上下方向一方側端部は前記リアバンパーリンフォースより車両上下方向一方側に位置している、

ことを特徴とする請求項 1 から 5 の何れか 1 項記載の車両の後部構造。

10

**【請求項 7】**

前記ビードは、車両前方に突出して前記補強プレートの車幅方向の両端部に設けられた一对の端部ビードを含み、

前記アームに、車幅方向に延びるとともに前記一对の端部ビードと対向するストッパが設けられている、

ことを特徴とする請求項 6 記載の車両の後部構造。

20

30

40

50